

富山地方鉄道株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のとおり行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 令和8年3月までに、時間外労働時間を10%削減する。

[対 策]

- ・令和5年4月より、定員の確保に向け採用計画を立て、計画的に採用活動を実施し、要員の充足を図る。
- ・令和5年4月より、時間外労働時間については、毎月の状況を各部課長に報告し周知を図る。

目標2 育児短時間勤務の延長期間を柔軟に適用する。

[対 策]

- ・令和5年4月より、育児休業後の職場復帰のための育児短時間勤務の対象期間において、社員の状況によっては子が小学校入学以降、高学年においても期間延長ができるよう、より柔軟に子育て支援を行う。

目標3 インターンシップの受け入れの周知を徹底させ、若年層に対して幅広く就業体験機会を提供する。

[対 策]

- ・高校では、令和5年4月より、受け入れについて求人票配布時（7月）に周知する。
- ・大学、短大、専門学校などでは、令和5年4月より、県インターンシップサイトを有効活用し、周知、PRを図る。
- ・令和5年4月より、対象職場（鉄道、技術、自動車部門）の受け入れ環境を整備する。